

## 親子通所事業 I **どれみ** 令和8（2026）年度 利用児募集要項



豊中市立児童発達支援センター通所部門 親子通所事業「どれみ」は、小さな集団での遊びや生活を通して気持ちが通い合う関係の土台をつくります。また、親や職員とさまざまな遊びを楽しみながら、信頼関係や人と関わる心地よさ、意欲などを育み、生活経験を広げていきます。

お子さまの好き嫌い・得意苦手・困っていること…など  
職員と親がともにお子さまの理解を深めるためのやりとりを通して  
子育ての悩みや喜び、かかわりの工夫を共有していきます

### 1. 対象

豊中市内に在住し、児童発達支援を受けるための通所受給者証をお持ちの  
令和5年（2023年）年4月2日～令和6年（2024年）4月1日生まれのお子さま

### 2. 利用時間

平日月曜から金曜の 10:00～13:00 週2～5日（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休み）

- 送迎バスがあります（別途、市の事業委託としての実施）。  
なお、お住まいの地域によっては、自力通所をお願いすることもありますのでご了承ください。
- 給食があります（別途、市の事業委託としての実施）。また、月に数回、弁当日を設ける予定です。
- 保護者向けの座談会なども、開催しています。

※きょうだい児の同伴はできません。託児利用等のご準備をお願いいたします。

### 3. 利用料

サービスの利用については、通常9割が障害児通所給付費の給付対象となります。利用者は、利用者負担分として世帯の所得の状況によりサービス料金の1割をお支払いいただきます。

- 通所受給者証に記載された利用者負担額の範囲内とします。
- 他の児童発達支援事業所をご利用の方は、同日のサービス利用はできませんので、ご了承ください。
- 給食費は別途徴収させていただきます。

### 4. 利用申し込み方法

06-6676-7890 までお電話ください。

※申込前に見学をされていない方は、事前に見学へお越しください。

お問い合わせ：豊中市立児童発達支援センター通所部門

【TEL】06-6676-7890 【住所】〒561-0854 豊中市稻津町1-1-20 1階